

いろいろな  
手続きの方法が  
分からない...

よく分からずに  
契約してしまった。

何にお金を  
使ってしまったのか  
覚えていない...



住み慣れた地域で安心して暮らすために

# 成年後見支援センター

にお気軽にご相談ください。

いなべ市成年後見支援センターは、成年後見制度や金銭管理、福祉サービスの相談など“権利擁護”の面からみなさんの暮らしをサポートします。いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、何か困っていることがあったら、まずはご相談ください。

TEL 0594-86-7817 FAX 0594-86-7866

いなべ市成年後見支援センター

いなべ市北勢町阿下喜31番地 いなべ市役所内  
社会福祉法人いなべ市社会福祉協議会(市事業受託事業者)

住み慣れた地域で安心して暮らすために

# 成年後見支援センター



お気軽にご相談ください。



## 成年後見制度ってなに？

成年後見制度(せいねんこうけんせいど)とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどが原因で、自己判断能力が低下した方の財産を保護するために設けられた制度です。

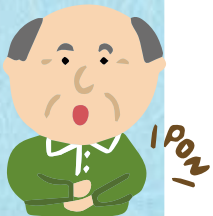
家庭裁判所で専任された人を「成年後見人」とよび、本人の代わりに色々な契約や手続き、財産管理などをお手伝いします。



## 成年後見人について

配偶者や親族・知人以外でも、法律や福祉の専門家など、家庭裁判所が本人にとってもっとも適切と思われる人や法人を選任します。また、複数の後見人を選任する場合があります。

成年後見人が本人の気持ちを確かめながら、お金の使い方やいろいろな契約・手続きを助けます。



## 成年後見人は何でもしてくれるの？

障がいや認知症の程度によって成年後見人にお手伝いしてもらえることは変わります。

### お願いできること

福祉サービス・介護サービスの  
手続きや契約のお手伝い

保険料や税金の支払い  
お金の出し入れのお手伝い

よくわからずにした契約の解除

定期的な訪問や本人の状況の確認

入院や施設への入所手続き  
(本人の意向を確認して)

書類の確認や  
施設などへの改善の申し入れ

### お願いできないこと

食事を作る・掃除をする

ティッシュなどの日用品の  
買い物を代わりにする

手術をする・しないを決める  
実際に介護をする

毎日のように来てもらったり、  
話し相手になってもらう

身元保証人・連帯保証人になる

葬儀を執り行う

